### 令和6年度男女共同参画講演会

# 「男の家事が社会を救う!?」 ~笑って考えよう! 家庭のこと、仕事のこと~



### 講師 瀬地山 角氏 (東京大学大学院総合文化研究科教授)

- 時 令和7年1月18日(土) 午後2時~3時30分 所中央公民館1階 大会議室
- 定 80人(定員になり次第締切)
- 12月2日(月)午前9時から申込みフォームまたはお電話でお申し込みください。

※託児あり

1歳6か月から就学前までのお子さん(定員5人)

講演会申込み時に「託児を希望」とお伝えください。

託児利用料を12月27日(金)午後5時までに協働推進課へお支払いください。

※託児利用料(保険料含む):3歳未満のお子さん:1,000円/人

3歳以上のお子さん: 800円/人

問 協働推進課 協働人権係(☎95-0144)



▲申込みフォーム

### パブリックコメント~皆さんの意見を募集します~

- ①人権教育・啓発に関する知立市行動計画(改定案)
  - 問 協働推進課 協働人権係(☎95-0144)
- ②第3期知立市子ども・子育て支援事業計画(知立市こども計画)(案)
  - 問 子ども課 児童家庭係(☎95-0120)
- ▼閲覧·意見募集期間 ①12月10日(火)~令和7年1月10日(金) ②12月17日(火)~令和7年1月17日(金)
- ▼意見の提出方法
- ①住所と氏名を明記のうえ、郵送・FAX・メールのいずれかで協働推進課協働人権係 (〒472-8666住所不要、FAX83-1141、メールアドレス kyodo-suisin@city.chiryu.lg.jp)へ。
- ②住所と氏名を明記のうえ、郵送・FAX・メールのいずれかで子ども課児童家庭係 (〒472-8666住所不要、FAX83-1141、メールアドレスkodomo@city.chiryu.lg.jp)へ。
- ▼閲覧場所 ①協働推進課窓口、②子ども課窓口

【共通】行政資料コーナー、図書館、市ホームページ

**▼留意事項** □頭、電話での申出は受付できません。

市ホームページ▶



## 国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険証が発行されなくなります

令和6年12月2日以降、現行の紙の保険証は交付(紛失等による再発行を含む)できなくなります。今後は、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。詳細は政府広報オンラインをご確認ください。

なお、令和6年12月1日までに交付された保険証は、住所や負担割合等に変更がない限り、令和7年7月31日までご利用いただけます。

● 後期高齢者医療制度の被保険者になる方

令和6年12月2日から令和7年7月31日までの間に75歳の誕生日を迎える方は、マイナ保険証の有無に関わらず、 「資格確認書」を誕生日の前月末までに郵送します。

資格確認書を医療機関・薬局窓□で提示することで、現行保険証と同じように医療機関等を受診できます。

● 令和7年8月以降について

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入されている方には、全員に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を令和7年7月中に郵送する予定です。

### マイナ保険証をお持ちでない方→「資格確認書」

#### マイナ保険証をお持ちの方→「資格情報のお知らせ」

※[資格情報のお知らせ]だけでは医療機関等を受診できません。 合わせてマイナ保険証を医療機関へ提示してください。

※マイナ保険証を持っていても、マイナンバーカードでの受診等が困難な方(高齢者、障がい者等)は、申請いただくことで、資格確認書を交付します。

■ 国保医療課 国民健康保険について 国保年金係(☎95-0123)

後期高齢者医療制度について 医療係(☎95-0151)

政府広報オンラインについて マイナンバー総合フリーダイヤル (☎0120-95-0178) 政府広報オンライン▶



塩 ちりゅう 2024.12